

介護福祉士に至るまでのキャリアパスについて（残された論点の整理）

注：下線部分は、本日特に御議論いただきたい事項

(1) 介護人材の養成体系の全体像

- 介護人材のキャリアパスを別添資料（P3）のように整理することを基本とし、各段階の介護職員に求められる役割を明確にしていくことが適当。

(2) 介護福祉士に至るまでのキャリアパス・研修

① 訪問介護員養成研修（ホームヘルパー）

- 現在のホームヘルパー2級相当の研修を「介護職員としての導入的な研修（初任者研修）」と位置付け。
また、研修内容については、在宅・施設を問わず、介護職員として働いていく上で基本となる知識・技術を修得できる導入的研修となるよう、今後、見直していくことが必要ではないか。
- ホームヘルパー1級については、平成24年度に介護職員基礎研修と一本化。

② 介護職員基礎研修

- 介護人材の養成体系を簡素で分かりやすいものとする観点から、既に介護職員基礎研修を修了している方々に対する十分な配慮は必要であるものの、実務者研修（6ヶ月研修）の施行に合わせて、介護職員基礎研修と実務者研修（6ヶ月研修）とを一本化してはどうか。
 - これにより、ホームヘルパー1級と介護職員基礎研修の両方が、実務者研修(6ヶ月研修)と一本化されることになる。

③ 実務者研修（仮称）（6ヶ月研修）

- 認知症高齢者の増加、「措置」から「契約」への変更（介護保険制度や障害者自立支援法の施行）、成年後見・権利擁護への対応など、介護福祉士に新しい役割が求められる中で、実務経験だけでは十分に修得できない知識・技術を身に付けることが必要であり、平成19年の法律改正において、実務経験ルートによる受験者に対して、実務者研修（6ヶ月研修）の受講を義務付けたところ。
- この実務者研修（6ヶ月研修）では、「幅広い利用者に対して、基本的な介護を提供できる能力を修得する」という、介護福祉士養成施設（2年以上の養成課程）における教育上の到達目標と同等の水準に到達することを目指している。
- その一方で、本検討会で実施した各種調査（資格取得方法の見直しに関する意見等）や現場職員からのヒアリング結果によると、継続的な自己啓発の必要性は感じているものの、実務者研修（6ヶ月研修）の目的・内容等についての理解が十分に浸透していない状況であり、「研修時間が長すぎる」などといった負担感を感じている介護職員が少なくない。
このような現状では、介護福祉士の資格取得を目指す介護職員の意欲を減少させないような配慮が必要。
- また、社会福祉制度や医学的な知識などは、実務経験だけでは十分に修得できないが、利用者や家族とのコミュニケーションや信頼関係の構築などは、実務経験を通じてこそ身に付くものとの意見もある。
- これらの点を踏まえ、「幅広い利用者に対して、基本的な介護を提供できる能力を修得する」ために必要な研修内容は確保するという考え方は維持しつつ、実務経験を通じて修得できる知識・技術を改めて検討・整理し、実務者研修（6ヶ月研修）の時間数は450時間程度としてはどうか。
- また、実務者研修（6ヶ月研修）の施行に併せて、現場で働きながらでも研修を受講しやすい環境を整備していくべき。併せて、実務者研修（6ヶ月研修）の趣旨・目的、研修受講支援策の内容、法律上は「6月以上」と規定されているが、数年かけて研修を終えることも可能であることなどを現場に伝えていくべき。

（例）・通信教育の活用 ・身近な地域での研修受講 ・過去の研修受講歴の評価
・受講者の費用負担の軽減に資する支援 ・代替職員の確保に支障を来す事業者への支援

今後の介護人材キャリアパスのイメージ

(注)働きながらステップアップをしていく場合のイメージである。

認定介護福祉士
(仮称)

介護福祉士

導入的研修(初任者研修)修了者
(ホームヘルパー2級研修相当)

- 実務経験を経て養成課程で習得した知識・技術等を十全に活用し、多様な生活障害をもつ利用者に質の高い介護を実践
- 介護チームにおいて、介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンとなり、チームケアの質を改善

- 利用者の状態像に応じた系統的・計画的な介護や他職種との連携等を行うための幅広い領域の知識・技術を習得し、的確な介護を実践

- 在宅・施設で働く上で必要となる基本的な知識・技術を習得し、指示を受けながら、介護業務を実践

訪問介護員（ホームヘルパー） 1 級研修課程

区分	科 目	時間数	備 考
講義	老人保健福祉に係る制度及びサービスに関する講義	10時間	演習を行う。
	障害者福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障制度に関する講義	7時間	演習を行う。
	社会保障制度に関する講義	3時間	
	介護技術に関する講義	28時間	事例の検討に関する講義は4時間以上
	主任訪問介護員が行う他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携等に関する講義	20時間	事例の検討に関する講義を行う。
	医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義	16時間	
演習	居宅介護支援に関する演習	6時間	
	介護技術に関する演習	30時間	
	処遇が困難な事例に関する演習	20時間	
	福祉用具の操作法に関する演習	6時間	
実習	介護実習	76時間	認知症の症状を呈する老人等に対する介護実習、主任訪問介護員が行う他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携等に関する実習、老人デイサービスの業務に関する実習、訪問看護に関する実習及び地域包括支援センター又は老人介護支援センターの業務に関する実習並びに実習終了後の事例報告の検討を行う。
	福祉事務所、保健所等の老人保健福祉に係る公的機関の見学	8時間	
合 計		230時間	

※講義（84時間）うち72時間までは通信により受講可能

訪問介護員（ホームヘルパー） 2級研修課程

区分	科目	時間数	備考
講義	社会福祉の基本的な理念及び福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義	6時間	
	老人保健福祉及び障害者福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障制度に関する講義	6時間	
	訪問介護に関する講義	5時間	訪問介護員の職業倫理に関する講義は2時間以上
	老人及び障害者の疾病、障害等に関する講義	14時間	
	介護技術に関する講義	11時間	事例の検討に関する講義は4時間以上
	家事援助の方法に関する講義	4時間	
	相談援助に関する講義	4時間	
	医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義	8時間	
演習	福祉サービスを提供する際の基本的な態度に関する演習	4時間	
	介護技術に関する演習	30時間	
	訪問介護計画の作成等に関する演習	5時間	
	レクリエーションに関する演習	3時間	
実習	介護実習	24時間	特別養護老人ホーム等における介護実習及び訪問介護に関する実習を行う。
	老人デイサービスセンター等のサービス提供現場の見学	6時間	
	合計	130時間	

※講義（58時間）のうち52時間までは通信により受講可能

介護職員基礎研修の概要

研修の目的・概要

○ 目的

介護職員基礎研修は、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務にあたる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術等を修得させるとともに、介護職員については将来的には、任用資格は介護福祉士を基本とすべきであることを踏まえて、より専門的な知識・技術を修得するための機会とすることを目的とする。

○ 実施主体

介護職員基礎研修の実施主体は、**都道府県知事又は都道府県知事の指定した者**とする。

○ 対象者

介護福祉士資格を所持しない者で、**今後介護職員として従事しようとする者**若しくは**現任の介護職員**とする。

○ 研修科目及び研修時間数等

別表の通り

○ その他

- ・ 平成18年度に創設
- ・ **訪問介護員養成研修修了者**については、**受講科目を一部免除**。
- ・ **各科目ごとに研修機関が修得度を評価**。
- ・ 研修事業者が**教育体制（講師、設備等）等の情報項目を開示**。
- ・ **認知症高齢者へのケア**や**医療・看護との連携**等に関する内容を充実。
- ・ 講義と演習を一体的に実施。

別表 < 500時間 >

基礎理解とその展開（360時間）

— 講義・演習を一体的に実施 —

1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解(30H)	2. 老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解(30H)
3. 老人、障害者等の疾病、障害等に関する理解(30H)	4. 認知症の理解(30H)
5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術(90H)	6. 生活支援と家事援助技術(30H)
7. 医療及び看護を提供する者との連携(30H)	8. 介護における社会福祉援助技術(30H)
9. 生活支援のためのアセスメントと計画(30H)	10. 介護職員の倫理と職務(30H)

※165時間/360時間は通信家庭により実施可能

実習（140時間）

※ 指定研修事業者数 284事業者（平成21年10月1日現在）
研修修了者数 6,453人（平成21年3月31日現在）
従事者数 2,317人（平成19年10月1日現在）

訪問介護員養成研修課程修了者が介護職員基礎研修の通信課程を受講する場合のカリキュラム

1 実務経験が1年以上の訪問介護員養成研修2級課程修了者

科 目	通信時間	総時間
1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解	15時間	30時間
8. 介護における社会福祉援助技術		
4. 認知症の理解	15時間	30時間
5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術	10時間	30時間
7. 医療及び看護を提供する者との連携	15時間	30時間
9. 生活支援のためのアセスメントと計画	15時間	30時間
合 計	70時間	150時間

2 実務経験1年未満の訪問介護員養成研修2級課程修了者

1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解	15時間	30時間
8. 介護における社会福祉援助技術		
4. 認知症の理解	15時間	30時間
5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術	30時間	90時間
7. 医療及び看護を提供する者との連携	15時間	30時間
9. 生活支援のためのアセスメントと計画	15時間	30時間
合 計	90時間	210時間

3 実務経験1年以上の訪問介護員養成研修1級課程修了者

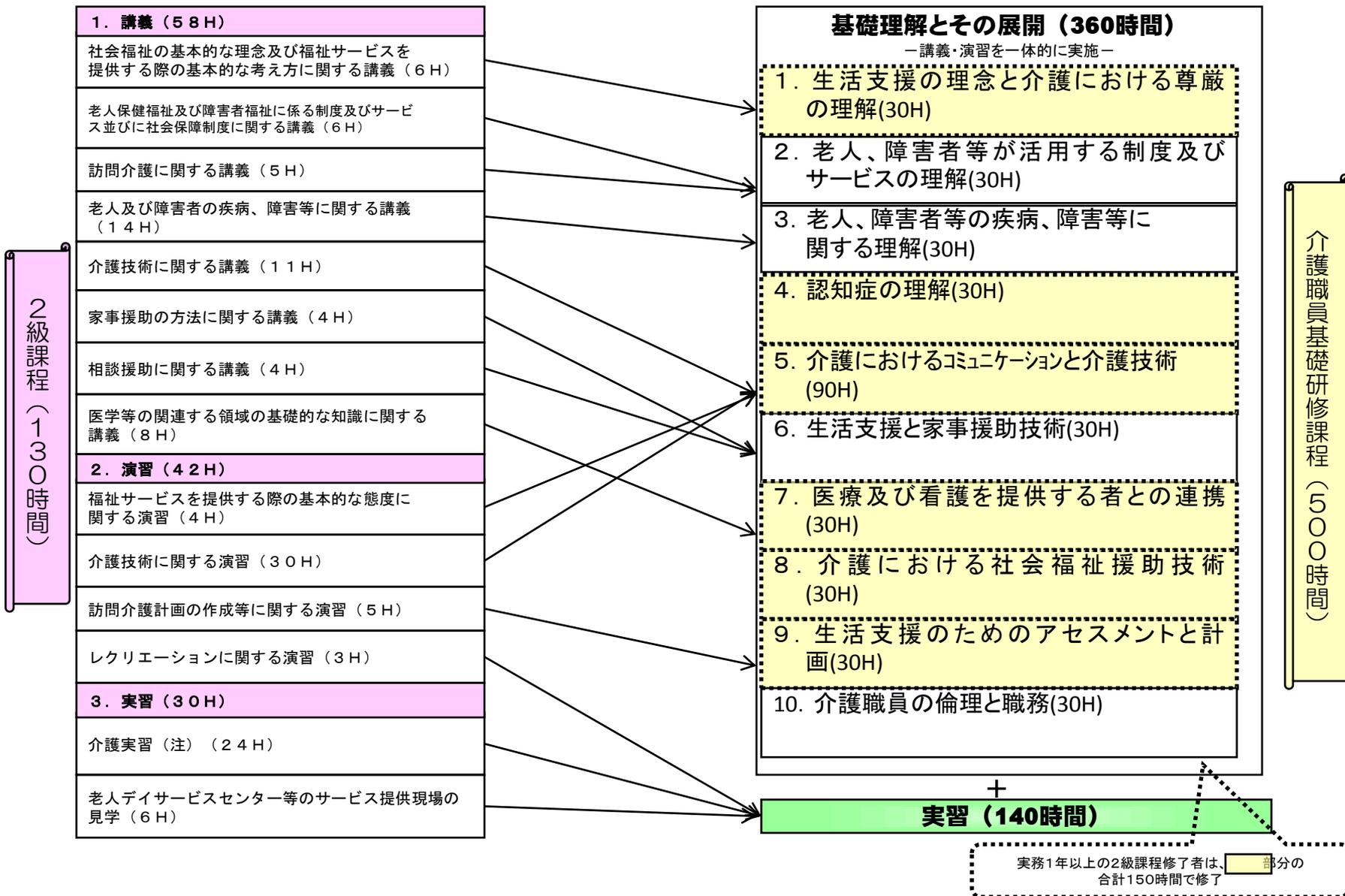
科目	通信時間	総時間
1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解	15時間	30時間
8. 介護における社会福祉援助技術		
7. 医療及び看護を提供する者との連携	15時間	30時間
合計	30時間	60時間

4. 「その他の者」(実務経験1年以上)

1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解	15時間	30時間
2. 老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解	15時間	30時間
3. 老人、障害者等の疾病、障害等に対する理解	15時間	30時間
4. 認知症の理解	15時間	30時間
5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術	10時間	30時間
6. 生活支援と家事援助技術	15時間	30時間
7. 医療及び看護を提供する者との連携	15時間	30時間
8. 介護における社会福祉援助技術	15時間	30時間
9. 生活支援のためのアセスメントと計画	15時間	30時間
10. 介護職員の倫理と職務	15時間	30時間
合計	145時間	300時間

訪問介護員養成研修2級課程（130時間）と介護職員基礎研修（500時間）のカリキュラム比較

介護職員基礎研修は、ヘルパー2級研修のカリキュラムと比較して、認知症の理解や医療・看護の連携といった科目を創設し、介護技術に関する科目について大幅に時間数を伸ばしている。



介護福祉士の養成の目標

資格取得時の到達目標

1. 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける
2. あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する
3. 介護実践の根拠を理解する
4. 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる
5. 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる
6. 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる
7. 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う
8. 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける
9. 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける
10. 的確な記録・記述の方法を身につける
11. 人権擁護の視点、職業倫理を身につける

資格取得時の介護福祉士
介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力

求められる介護福祉士像

1. 尊厳を支えるケアの実践
2. 現場で必要とされる実践的能力
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4. 施設・地域(在宅)を通じた汎用性ある能力
5. 心理的・社会的支援の重視
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7. 多職種協働によるチームケア
8. 一人でも基本的な対応ができる
9. 「個別ケア」の実践
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
11. 関連領域の基本的な理解
12. 高い倫理性の保持

介護福祉士養成課程における新たな教育カリキュラム

【2年課程の場合】

教育内容		時間数
人間と社会		240時間
	人間の尊厳と自立	30時間以上
	人間関係とコミュニケーション	30時間以上
	社会の理解	60時間以上
介護		1,260時間
	介護の基本	180時間
	コミュニケーション技術	60時間
	生活支援技術	300時間
	介護過程	150時間
	介護総合演習	120時間
	介護実習	450時間
こころとからだのしくみ		300時間
	発達と老化の理解	60時間
	認知症の理解	60時間
	障害の理解	60時間
	こころとからだのしくみ	120時間
合 計		1,800時間

実務者研修（6ヶ月研修）の教育カリキュラム（イメージ）

（注）現段階のイメージであり、今後変更があり得る。

考えられる科目	内容
社会の理解	人間の理解、生活と福祉、社会保障制度、介護保険制度 など
介護の基本	介護の理念、介護実践における連携、リスクマネジメント など
コミュニケーション技術	利用者・家族とのコミュニケーション など
生活支援技術	自立に向けた居住環境の整備、自立に向けた移動の介護 など
介護過程	介護過程の意義、介護過程の展開 など
発達と老化の理解	人間の成長と発達の理解、老化に伴うところとからだの変化 など
認知症の理解	医学的側面から見た認知症の理解、認知症に伴うところとからだの変化 など
障害の理解	障害の理解、障害の医学的側面の知識 など
ところとからだのしくみ	ところのしくみの理解、からだのしくみの理解 など
医療的ケア	たんの吸引、経管栄養
合計	450時間程度

実務経験者の学習イメージの例

(注) 実務者研修(6ヶ月研修)を450時間程度とした場合

【前提】

- ・ 1年間かけて研修を終えることを想定。(数年間かけることも可能)
- ・ 通信教育を中心した学習とし、通学(スクーリング)は45時間程度と仮定。
- ・ ホームヘルパー2級未取得の場合。

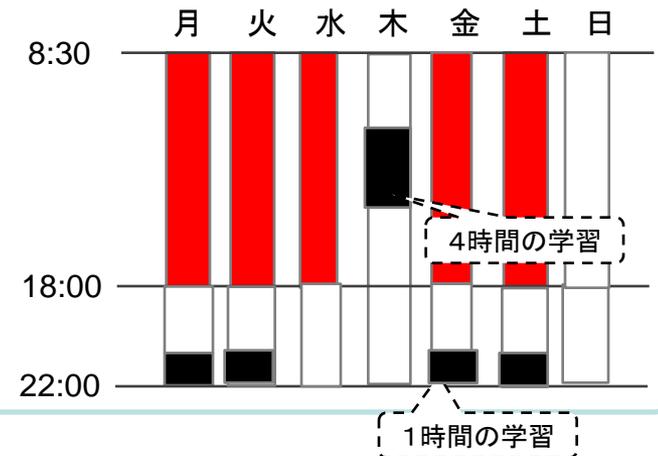
【学習イメージ】 <1年コースの場合>

(通学) ⇒ **2か月に1回程度**

(通信学習) ⇒ **毎週8時間程度の学習**。例えば、

- ① 週1回は4時間(休日を活用)
- ② 週4回は1時間(出勤日を活用)

★週間スケジュール(日勤の場合)



【備考】

- ・ ホームヘルパー2級取得者の場合、130時間分は免除。
⇒ 通信学習の時間は、毎週5時間程度となる。